

第3回 美里町総合計画審議会 生活環境部会 会議録

年 月 日	令和7年9月24日(水)
場 所	中央コミュニティセンター第2研修室
審議開始時間	午前・ 午後 2時00分
出席委員	石内鉄平委員(部会長)、秋庭博委員、横山健也委員、加藤彰子委員
欠席委員	なし
出席職員	小野英樹下水道課長(幹事)、阿部伸二防災管財課長、 遠藤孝光町民生活課長、伊藤雅典建設課長、齋藤寿水道事業所長 田村太市下水道課課長補佐、岩淵竜也防災管財課課長補佐
審議終了時間	午前・ 午後 3時07分

審議開始

—午前・**午後** 2時00分 開始—

協議

小野課長 美里町総合計画審議会に参会頂きまして、誠にありがとうございます。本日は、まず初めに部会を開催し、部会終了後に全体会が行われます。全体会開催まで1時間半ございますが、部会の審議をおおむね1時間前後を見込んでおります。それでは、早速ですが、ただ今から、第3回美里町総合計画審議会生活環境部会を開会いたします。まず初めに、石内部会長から一言ご挨拶を頂戴します。

石内部会長 本日はお忙しいところ、部会委員の皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。本日、第1部として部会審議、その後に全体会があり、全体会ではそれぞれの部会の報告をし、審議内容を委員で共有しましょうという流れになります。資料を見ますと計画が素案ではなく案となっております。本日が部会として最後の審議ということで、確定バージョンに向け審議を進めてまいりたいと思います。本日の主なテーマは、前回議論が時間の関係上駆け足で進めた二つの施策についての詳細審議と、あと全体を通じてというところで、文言の修正であったり、記載内容の誤っている箇所もあったかと思いますが、今回生活環境部会として全体の確認を行ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

小野課長 それでは、石内部会長、議事の進行をお願いします。

石内部会長 本日は、前回に引き続き、生活環境部会の基本計画の審議となりますが、本日は、先ほどお伝えしましたが前回に引き続き、基本計画の審議を進めたいと思います。進め方としましては、まず初めに施策の31、32について審議してまいります。また、本日最後の審議となりますので、委員又は事務局から、これまで審議した施策について、全体をとおして修正等のご意見があれば頂戴し、全体会へ望んでまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、施策の31、水道水を安定して供給するための対策ということで、計画（案）でいうと96ページになります。施策の目的は、日常生活に欠かせない水道水を安定的に供給できる体制を整えるというのが目的となっております。現状と課題とつきましては、①から③までありますけれども、水道事業の経営戦略において人口減少、老朽化とか、特にメンテナンスや工事の増加が見込まれ、経営の視点を持ちながら、維持管理に努めているという現状があります。あとは、災害時においても水道水の安定供給ができるように取組を進めるということです。水道事業の経営戦略の見直し、中長期的に見据えた事業運営に向け、効率化や健全化を推進するとともに、管の老朽化の対策、耐震化を図る。日常生活に関わってまいりますので、重要な取組として、災害時の対応について包括的な業務委託の事業者と検証しながら、進めるしております。次に、施策の指標は、有収率向上に向けた取組ということで、指標類型としては大好きを続ける目標ということになってはいますが、安定した経営を見通すために、昨年度の有収率を基準として令和8年から令和12年まで、85パーセント以上を達成するとしております。主な取組としては、持続可能な運営と指標とした有収率向上です。水道事業は、企業会計のためお金の話しになりますし、広域化とか共同化といったことによる健全化の見通しや、老朽化、耐震化といったような管の整備、あとメンテナンス、これらの維持管理費の抑制ということで、限られた資源の中で、維持管理の抑制を進めながら、非常時に備えるとしています。当政策分野の状態を客観的に表す指標としては、作成資料の5ページの水道を参考にさせていただければ、と思います。一通り私のほうで概要を読み上げながら確認しましたが、委員の皆様方、何かご意見や懸念されていることなどございますか。それでは、私から指標としている有収率は、あまり身近でない水道ならではの言葉かと思っておりますので、有収率の定義について具体的に説明いただければと思います。

齋藤所長 それでは、有収率について説明をさせていただきます。有収率とは、水道事業において供給した水量に対して、料金収入となった水量の割合を示すものでございます。この有収率が高いほど、供給した水を効率よく料金化することができているということであり、安定した経営に貢献するものでございます。有収率が低い場合は、主な原因といたしまして水道管からの漏水が一番大きな要因と考えられます。その場合は、漏水を減らすことによって、無駄になる水道水を減らして、経営の改善を図ることが必要になります。漏水が多いとその分、水を作ることになり、余計に薬品や動力などの費用を掛けていることになり、本町では県の大崎広域水道から水を買っておりますので、余計に買ってしまいます。それをなくすためにも、水道管の老朽管更新や定期的な漏水調査・漏水修理による対策を講じることによって、有収率を向上させる必要がございます。

石内部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明していただいたことで、施策の展開と有収率との関係の理解が深まったと思います。漏水を念頭に置きながら有収率の向上を図る。そのほか委員皆様いかがでしょうか。

秋庭委員 漏水のチェックの実施方法などについて、教えてください。

齋藤所長 本町におきましては、有収率向上対策業務を業者に委託しておりますが、年度ごとにローテーションでエリアを決めて漏水調査を行っております。実施方法といたしましては、夜間、皆さんが水道を使っていない時間帯の水量を調べ、過去のデータと比較し、水量が増えている地域は、漏水の可能性が高いということになりますので、その地域を目視や音聴棒などにより現地調査を行い、漏水場所を特定していきます。

委託業者から漏水場所の報告書が提出されましたら、町の方でその場所の修理を行っております。

加藤委員 検針員の方が水量の変化を見て、声掛けしてくれて、丁寧に説明してくれます。

齋藤所長 有収率向上対策業務と併せて料金徴収業務も同一業者に委託しております。料金徴収業務においてメーター検針業務も委託していますが、各家庭等を訪問する検針員がタブレットを持ち、前月の使用水量と比較し、漏水の可能性がある場合には、必ずお声がけすることとしています。メーターよりも先の宅内漏水は各個人で修理することになりますので、検針時にお伝えし、早めに修理していただくようにお声掛けをしております。

石内部会長 経営戦略では中長期的な取組として有収率90パーセントを掲げていたと思います。今回の総合計画による見直しとの整合性について、教えていただけますか。

齋藤所長 現在の経営戦略は、令和3年度に見直したものです。当時、90パーセントに到達していなかったのですが、当時の取組から到達できるのではないかと見込んだものです。しかし、ここ数年間の実績を考慮いたしますと90パーセントというのは厳しい状況であることから、取組を進めながらも経営見直しも考慮した結果、確実に85パーセント以上を維持してまいりたいとしたところです。また、経営戦略は、来年度見直しを予定しており、水道事業で一番の根幹をなすのが総合計画で、総合計画にぶら下がる分野別計画としてアセットマネジメント計画や経営戦略があり、次期総合計画で定めた内容と整合性を図った経営戦略となるよう見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

横山委員 なぜ、100パーセントを目指さないのでしょうか。

齋藤所長 有収率が90パーセント以上だと、非常に良いと言われているのですけれども、例えば本町では、火災が発生したときの消火栓からの給水については、水道料金を徴収してないことや、日本全国どこの自治体でも同じですが、漏水調査をやっても不明水が発生しており、どうしても100パーセントを達成するのは困難な状況です。できるだけ上を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますが、近年の実績を踏まえまして最低限85パーセントを維持し、その上を目指すということで85パーセント以上とさせていただいたところでございます。

石内部会長 本来であれば資金を積極的に投資できれば100パーセントに近づくことも可能でしょうが、経営であるため投資できるお金がこれしかないですよってこともあり、難しい舵取り、経営バランスをとっている。石川、能登での地震もありましたが、そういった中で85という数字を維持しながら、100、90パーセントを目指して、今後取り組んでいただけたらと思います。

秋庭委員 以前、石綿管が多く残っており、更新するためにも水道料金の改定が必要であるとの説明がありましたが、今でも石綿管が残っていますか。

齋藤所長 美里町には、まだ7キロメートルほど石綿セメント管が残っております。更新にあたっては、物価高とか人件費高騰の中、1年間の収支が赤字にならないような見直しの中で、工事を行っているため、石綿セメ

ント管の更新が計画どおりに進んでいない状況にあります。国からの補助金が十分交付頂けていないことも理由に挙げられます。仮に、表現はよくないですが、水道料金をもっと高く上げれば、その分で工事を進めることもできないわけではないのですが、物価高の影響で町民の皆さんの日常生活も厳しい状況であることも鑑みまして、資金的にできる範囲の中で工事を引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

石内部会長 施策31について、そのほか、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

続きまして、次の施策32、下水道になります。こちらは97ページです。施策の目的は、地域特性等に
応じた下水道施設の整備を推進し、生活環境の改善を図りますとし、現状と課題は、まずは①において集
合処理区域の整備が完了していないということから、早期に下水道整備を推進する必要があります、とい
うことが明記され、②では個別浄化槽設置、下水道整備区域の接続を推進し、水洗化を進めること。③は、
下水道施設の一部が老朽化していることから適切な維持管理、重大事故の防止と人口減少を見据えながら
施設の見直しを進めるというふうにしております。こちらが目的と現状と課題ということになります。展
開につきましては、この現状と課題を念頭に置きながら、①として令和6年度に整備が遅れていた集合処
理区域を縮小したこと、そして個別処理区域の合併処理浄化槽整備区域を拡大したことから、公共下水道
施設の未整備区域については、早期整備を推進することが挙げられます。②では、浄化槽の区域、下水道
の整備区域ともに早期の水洗化を推進し、単独処理浄化槽から下水道施設への転換を促進する。③につ
きましては、人口減少とか下水道施設の老朽化が進んでおりますということで、適切な維持管理を行うこと、
重大事故の防止、下水道施設の長寿命化に努めることがあります。集合処理の下水道施設については、人
口減少を見通して施設を小さくしたり統合したりすることで、なるべく効果的、効率的な運営となるよう、
計画的な施設、設備の更新を行います、としています。また、汚水処理人口普及率を指標とし、取組で掲
げた集合処理の整備を推進する、としています。何かご意見等ありますでしょうか。それでは私から、
方向性として早期の整備完了を目指しますというふうにあるんですが、整備に要する工事期間という
どのぐらいをイメージされているのか教えてください。

小野課長 本計画では、令和12年度までを一つの区切りとしております。そもそも国が、令和8年度までの早期概
成95パーセントという目標を設定しておりまして、本町では令和6年90.9パーセントということで、
国の目標に到達していない状況にございます。集合処理区域では、供用開始していないと個人設置の浄化
槽と違ってつなぎたいからといってつなぐことができませんので、本計画期間内に主要箇所を整備をして
いきたいと考えており、令和12年を目標年度としているところです。

石内部会長 ダウンサイジングや統合については、何か検討なされたりしているのでしょうか。

小野課長 はじめに、本町の下水道については、個別処理区域と集合処理区域がありまして、集合処理区域の中には、
町の中心部一帯の公共下水道が流域下水道として、大崎市の三本木、松山、鹿島台と一体的にやっており、
処理場が鹿島台にあります。江合川沿いの中塚地区には、農業集落排水の処理場が三つ、鳴瀬川沿いの南
郷地域に四つの処理場あります。その他に、住宅を造成した箇所3か所に、地域下水処理場ということで、

処理場を持った処理区が三つありますが、地域下水処理場の三つの処理場については、公共下水道への統合を検討しております。また、ダウンサイジングとしては、七つの農業集落排水の処理場については、人口減少に伴って、機械設備等を更新する場合にその人口にみあったスペックに落として機器を更新することで維持管理費を抑制するとか、近隣の処理場に統合できないかというのを現在検討しているところです。

石内部会長 水道とか道路についても総合計画の施策としてありましたが、都市計画に関連してコンパクトシティとの兼ね合いもかなり難しいと思うんですが、コンパクトシティ構想を美里町では推進されていますか。

伊藤課長 まだ立地適正化計画は策定しておりません。現行の都市計画マスタープランが令和11年度までとなり、計画の更新に向けて、令和8年度又は令和9年度とか、都市計画マスタープランの更新前ぐらいに策定したいと考えています。市街化区域に機能集約を進める取組については、次期総合戦略において、おそらくそれを踏まえたようなコンパクトシティ、スマートシティ構想とかそういったことが反映されてくるものと考えます。今後、どうやって長期的なスパンで人口を集約していくか、都市計画マスタープラン、公共交通、防災に関する計画、道路整備と下水道整備の関わる方向性については、令和11年度以降から具体的にそういうことを進められると考えます。

石内部会長 生活環境部会ということで、道路、水道とかインフラ整備に関する施策が多くあり、全体的に見たら政策の枠を超えて少子高齢化、人口減少が進んでいく未来の町の姿がどのような形をし、財政難をどう克服していくか、そのために何を指すのか、というところが根本にあるかと思っておりますのでお聞きしましたが、今後、立地適正化計画を策定し関係する施策の方向性について、次期総合計画に反映するということでした。そのほか、何かありますでしょうか。よろしいですか

【異議なしの声】

生活環境部会の所掌する施策すべての審議が終わりました。本日、審議した二つの施策につきましては特に修正はありませんでした。次に、すでに審議している施策について、全体的にもう一度、確認、見直してみようということで、修正箇所について事務局から説明があるかと思っておりますので、全体的に修正箇所を確認してまいりたいと思います。

阿部課長 88ページ、施策27の27-1目的になりますが、「地域防災力の向上を図ります。」としておりましたが、「地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。」というふうに、修正してごさいます。次に、27-2現状と課題につきましては、素案において、まるっきり異なる施策の記載が転機されていたことから⑤の全部を削除し、⑥を繰り上げ⑤としたところです。細かな文言の修正として字句の誤りがあり「連携」という漢字を修正しております。ページ変わって89ページ、27-4施策の指標でございまして。指標の考え方について、「地域防災力の向上を図るため」という文言で整理していたんですが、それを「非常時、安心して対応できるよう」とするとともに「その成果を」について「その一つの成果を」というよう文言に変え、目的と指標の関連性を整理し修正しております。指標自体は、当初のまま宮城防災アプリの登録者数としております。次に、90ページです。施策28の28-2現状と課題の①について、こちらの記載がちょうど9月に死亡事故ゼロ2年間を達成いたしましたので、修正しております。また、28-3施策の展開の②、こちらは、見え消しで消されている部分、すっぱりそのまま違う記載の文

言が入っていましたので、アンダーラインの引かれている文言に置き換えております。91ページ、28-4施策の指標については、交通安全の意識の啓発と事故を防止する取組で指標の方を、「交通死亡事故件数」としておりましたが、指標名を「交通死亡事故の発生件数」ということで発生という字句を追加し、目標値の単位については、人数という単位を件数と改めております。

石内部会長 今、説明いただいた内容修正について、見え消しと下線が引いてあるところがこのように変わりましたということでした。特に、防災力の向上については、地域防災力、情報発信、幅広い取組の防災に関して、災害に強いまちづくりを進める取組として、これまでの議論の結果が反映されたものと思います。ここまでのところで、修正事項としては、問題ないでしょうか。

【異議なしの声】

その他、何か事務局の方から修正した場所がございましたら、説明をお願いします。

小野課長 ミサトミライ指標の指標類型について、全体的に取り扱いが変わっております。これまでは、「心わきたつ未来を創る」を含めた3つに分類され、「心わきたつ未来を創る」に該当する指標もありましたが、「心わきたつ未来を創る」に該当する指標は、本日、この後開催される全体会の資料としてお配りされている重要又はチャレンジな取組となる7つの指標に整理されたところです。その結果、本部会の施策においては、「心わきたつ未来を創る」に該当する施策はありません。

石内部会長 今、説明いただいた指標の分類の類型については、問題ないでしょうか。

【異議なしの声】

次に、この後に開かれる全体会に関連しますが、全体会で部会審議の振り返りの報告が求められます。部会としての報告内容については、時間制限、ほかの部会の報告内容を踏まえながら、委員皆様と審議した内容を私のほうで整理し、概要を報告してまいりたいと思います。報告内容につきましては、議論した内容を逸脱するようなことは致しませんので、私の方に一任いただいてもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。これで一通り議事を終了いたしました。委員の皆様のご協力によって何とか、無事審議を終えることができました。それでは、その他として何か、事務局からございますか。

小野課長 それではですね、事務局の方からお願い、確認がございます。本日、この後町長へ提出される答申（案）を全体会で審議いただきますが、その後に、どうしても計画の内容に修正が生じる場合もございます。事務局から修正事案の協議が必要となった場合については、大変申し訳ございませんが、その件について部会長に一任いただきたいと思います。そのことについて、部会皆様の承認をお願いします。

石内部会長 事務局からの提案について、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、修正が生じた場合は、私のほうで対応してまいりたいと思います。そのほか、質疑が無いようであれば、部会の議事の一切を終了します。限られた時間の中で、円滑な審議へのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。最後に委員皆様から一言ずついただければと思いますが、議事が終わりましたので、まずは進行へお戻しします。

小野課長 慎重な審議、貴重なご意見、大変ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回美里町総合計画審議会生活環境部会を終了いたします。大変お疲れ様でした。なお、この後、引き続き、中央コミュニティセンター大ホールを会場として、審議会の全体会となります。委員の皆様におかれましては、時間まで暫時お待ちください。

審議終了

—午前・午後 3時07分 終了—

作成者 下水道課 小野英樹